

令和7年度介護支援専門員専門（更新）研修【研修課程Ⅰ】 受講申込書の記入にあたって

【記入方法】

1 基本情報

- (1) 「実務経験年数」は、令和7年3月末現在で計算し、1か月未満は繰り上げてください。
※実務経験の要件は、要項「受講申込みをする前に」の「Ⅳ 実務経験」をご確認ください。
- (2) 「現在の証の有効期間内の実務経験年数」は、現在の介護支援専門員証の有効期間中の経験年数をご記入ください。
- (3) 「介護支援専門員としての実務経験年数」は、証の初回交付以降の実務経験年数の合計をご記入ください。

2 受講研修について

- (1) 「受講研修について」ではご自身がどちらの研修に該当するか選んで○印をご記入ください。

3 受講日程等について

- (1) 1日目のみ2日に分けて行います。受講可能な日に○を、受講できない日には×を記入してください。空欄の場合は受講できるとみなします。また、申込状況によってご希望に添えない場合がありますのでご承知おきください。
- (2) 【研修課程Ⅱ】の受講予定について該当する方に○印をご記入ください。
- (3) 「テキスト購入希望」は、本会を通じた購入希望の有無について○印を記入してください。受講にあたり、テキストは必須です。テキストをお持ちでない場合は修了できませんのでご注意ください。購入希望の場合、受講決定後のキャンセルはできません。また、ご自身で準備される場合は、eラーニング開始までに準備してください。
- (4) 「テキスト請求書」は、インボイス対応の請求書が必要かどうかご記入ください。必要な場合は、請求書の宛名を記入してください。請求書の再発行はできませんので宛名は必ず事業所等に確認してからご記入ください。受講料については非課税であるため、請求書は発行しません。

【留意事項】

- (1) 本研修事業にあたり、受講者の選定及び通知を行うため、受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については、研修の効果的な実施に資するため、講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者氏名・所属等について情報提供を行います。
- (2) 受講申込者数により、受講をお断りする場合があります。
- (3) 開催要項 15「事前提出物について」に該当する事例を提出できない場合は、受講できません。
- (4) 提出後、記載内容に変更がありましたら、必ず下記事務局までご連絡ください。

事務局	愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課（担当：平田・渡邊・久保） 〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階 TEL 089-921-8359 / FAX 089-921-3398 Eメール caremane@ehime-shakyo.or.jp / URL https://www.ehime-shakyo.or.jp
-----	--